

消費生活講座（一般向け）内容一覧

内 容	テ ー マ
悪質商法に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・寸劇で学ぼう悪質商法の手口 ・悪質商法に遭わないために
金融・生活設計に関する こと	<ul style="list-style-type: none"> ・金融商品の基礎知識 ・子育て、住宅のマネープラン ・人生100年時代のマネープラン ・生命保険・傷害保険の見直し ・暮らしと年金 ・遺言、あなたの意思を残された人に ・相続が争続にならないために ・終活と成年後見制度
生活知識に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・そーだったのか、目からウロコ！「暮らしの中の契約」 ・くらしに潜む身近な危険（製品事故等） ・スマホ、ケータイ安全セミナー ・暮らしに役立つリサイクル手芸

※各テーマとも参加者に合わせた内容で実施しますので、事前打ち合わせ時にご要望等お知らせください。

※講座は原則として平日（9時～17時）とします。

※消費生活センターの相談員が講師となりますが、内容により外部の専門講師を派遣します。

※寸劇は自主啓発グループ「虎の子守り隊」のメンバーが数人で悪質商法の手口をわかりやすく演じます。

※準備の都合上、開催希望日の2か月前までに電話（0284-73-1210）にて消費生活センターへご連絡ください。